

令和4年第8回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年12月8日（第2日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	谷川友子
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

8番	溝口誠	9番	大串武次
----	-----	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第44号 専決処分の承認について（令和4年度白石町一般会計補正予算（第5号））

日程第3 議案第55号 令和4年度白石町一般会計補正予算（第6号）

日程第4 議案第56号 令和4年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第57号 令和4年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝口誠議員、大串武次議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第44号「専決処分の承認について（令和4年度白石町一般会計補正予算（第5号））」を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第44号「専決処分の承認について（令和4年度白石町一般会計補正予算（第5号））」を採決します。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第44号は承認することに決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第55号「令和4年度白石町一般会計補正予算（第6号）」について

議題とします。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際は、白石町一般会計補正予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはつきりお示してください。

まず、補正予算書（第6号）の1ページから7ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なかったら、次に予算に関する説明書、歳入関係で11ページから15ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に歳出関係で、予算書の16ページから33ページ、消防費まで、質疑はありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の28ページ、説明書の5ページ、資材価格高騰支援事業（共乾再編）について伺います。

これは、10月にJAのほうから要望書がございまして、それに基づいて今回予算化をされるということでありまして、それについて伺います。

これは、物価高騰により、当初計画してあった経費よりも約2億円近く全体的にコストアップをするということ、JAのほうからこの支援をお願いしたいということで要望がございました。これを受けてされるわけでありまして、ここにありましますように、年度をまたいだ事業であると、3年、4年。これは、今工事中でございまして、完成するのが4年度いっぱいまで完成できるのかなという、年を越すのかなという状況ですけれど、4年度内に完成をするという予定であるそうでございまして。そうすることで、最終的に完成した暁に、どれだけ価格アップをしたのか、資材高騰で経費が上積みされたのか、それを見てから町としても支援をしてもよかったですのではないかな、なぜこの今のときなのか、伺いたいと思います。

○木須英喜農業振興課長

お尋ねの件でございまして、この事業につきましては、昨年度、令和3年度から令和4年度への繰越し事業ということで、今現在事業のほうを進めております。それで、12月補正じゃなくて、全て完工してから、その事業費が分かった段階で助成をというふうな話はできなかったのかということですが、この事業につきましてはあくまでも3年度の繰越しということで、4年度中に事業を完了させるというのが前提でございまして。私どもも、今の工事の進捗状況を見ますと、年度内に大丈夫なのかなというふうで危惧をいたしておるところでございまして、JAとの話合いの中では、今のところ年度内に完了させるということをお話を伺っております。この事業は基本的に繰越し事業でございまして、まだ4年度に繰越しをするということが建前上できないというふうになっておりますので、繰越しをするということになれば、事故繰越し、それ相当の理由が必要であるということになります。こういったところも含めまして、JAと毎回工程会議等に私どもも出席いたしまして、情報の収集に努めている

ところでございます。

こういったことで、予算の執行は4年度内に執行しなくてはいけないというのが建前でございます。ということで、事業の内容を精査して、3月補正でも可能かなというところではございますが、そうした場合に事業の精査、この事業の助成に関しては対象事業外のところに助成をするということで我々は考えておりますので、そういった事業費の精査をさせていただきまして、支出をしたいというふうに考えております。途中で申しましたが、年度内に完了して執行してしまうというのが建前でございますので、今回12月補正のほうに上げさせていただいたということで御理解をいただきたいと思っております。

○溝口 誠議員

分かりました。そしたら、この補助対象以外の経費、これは説明書の中にありますけれども、当初事業費で約7,000万円ぐらい補助対象以外の経費で、物価高騰による。それが7,000万円近く助成をしていますけど、この対象外の項目というのはきちっと把握をされておりますでしょうか。また、補助率の100分の44、これについても説明をお願いします。

○木須英喜農業振興課長

まず、1点目のこの事業の内容、補助対象外の事業費のほうの確認はちゃんとできているのかということでございますが、ここにつきましては、一応JAとも毎回協議をいたしておりまして、事業関係も精査をしているところでございます。ただ、今現在も事業は進捗中でございますので、まだまだ物価高騰が、今予算計上している額で収まるかどうかはまだ未確定な部分もかなりございます。そういったところで、我々も補助対象外に補助をする以上は、補助対象が幾ら、補助対象外が幾ら、この事業は資材高騰によるものよということで、ちゃんと事業の内容を精査するように、JAのほうにも強力に働きかけをいたしております。そういったことで、その内容、設計事務所等との協議もあるかと思っておりますが、今後十分に詰めていって事業費を確定させたいというふうに考えております。

あと、補助率につきましては、町のほうで農業関係は様々な補助事業がございます。この産地パワーアップ事業が、国庫補助事業で2分の1の補助率となっております。そういったことで、その2分の1のあと残りの部分というような話もございますが、補助対象経費に我々も助成をするというのは、後々会計検査等もございます。そういったことで不安なところもございますので、今回補助対象外の部分に補助をしたいということでございます。補助率につきましては、通常さが園芸等に補助等を行っておりますが、こういったところの事業、県単事業ですね、そういったところが通常県が3分の1、町が10分の1の上乗せ補助をして、今回と同じく44%が通常の県単事業の補助率でございますので、こちらのほうを参考に合わせていただいたというふうな経緯でございます。

以上です。

○溝口 誠議員

補助対象外の経費、詳細にわたってこちら辺は確認をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

○吉岡正博議員

予算書の17ページ、タブレットでは18ページになります。

2款1項7目の企画総務費ですけれども、その中の18節負担金等です。杵藤広域圏総務費負担金が、総務費という分野で白石町だけでも118万2,000円の減額ということですが、総務費でございますので、これはどういう内容で減額になったのでしょうか。お尋ねいたします。

○坂本博樹企画財政課長

予算書の17ページの企画総務費の負担金補助及び交付金、議員が申されますように、杵藤広域町村圏組合の総務費等負担金ということで、この負担金につきましては広域圏の、例えば広域圏組合の議会であったり事務局費、そういったところの総務費の負担金、それとあと一つ、電算センターの負担金が含まれております。今回、減額をいたしておりますのは、広域圏の8月議会において、令和3年度の決算に基づく剰余金がありますので、それを今年度、4年度の負担金で調整をされているということでの減額がまず一つあります。それと、電算センター負担金につきましては、その中には新型コロナウイルスのワクチン接種に係るシステム改修等の負担金も含まれておりまして、その負担金につきましては別途新型コロナウイルスのワクチン関係の国庫補助の対象になりますので、その分のシステム改修の負担金については、この総務費ではなく保健衛生費のほうから支出するような予算を組んでおりますので、その分を考慮して、今回118万2,000円の減額ということでお願いをいたしているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

○西山清則議員

同じ17ページですけれども、財産管理費の光熱水費は分かりますけれども、委託料の610万円増えた分ですね。この内容が分かりづらいので、お聞かせ願いたいと思います。

○坂本博樹企画財政課長

スカイパークふれあい郷管理委託料610万円の話だと思っておりますけれども、これにつ

きましても、ふれあい郷の光熱費、電気料の高騰によるものでございます。現在の電気価格の高騰等で、今回委託料を610万円ほど増額させております。この指定管理委託料につきましては、協定の中で物価高騰、そういったものに関わってどうしても経費が必要な場合については、文化振興財団と町との協議の中で委託料の増額、そういったものに対応するようになっていきますので、そういったところで今回指定管理委託料の増額ということで予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○中村秀子議員

同じく予算書17ページのしろいしいこカーまるっとフリーDAYの件ですけれども、60万円の補助に対して40万円の経費がかかるということについて、こういう使い方をよしとしているところの理由づけをテレビで放映するということです。その放映の期間と費用対効果をどう、25万円かけて映像を作って放送されるということの効果の効果をそれほど高く見られているのか。一般的な、私の考え方では、朝の役場からの連絡がありますですね。あれは、絶対みんな聞くので、ああいうことで周知をしたら安く上がるというか、皆さん聞かれるんじゃないかと思えますよね。テレビだと、チャンネルを合わせないと見れない、見ないということもありますので、そういう何かコスト的にかからない方法があったんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺はどういうお考えでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

しろいしいこカーまるっとフリーDAYの分の広報についての御質問でございますけれども、周知期間につきましては、ケーブルワンの放送は12月の後半から1月13日まで、まず2週間、それと1月28日から2月3日までの1週間ということで予定をしておりますけれども、合計が計168回放送される予定でございます。こちらのほうにつきましては、高齢者の方でございますとか、広く住民の皆様には知らせたいという思いがまずございます。それに加えまして、今回全戸配布でチラシの配布をさせていただきますので、それを住民の皆様にも広く伝えたいという思いでさせていただきました。

御質問の中では、これに対する費用対効果のお話でございますけれども、これにかかわらず、若い者にはSNSを利用しました広報ですとかを行いたいと、そこは思っております。それで、予算額がどうしても、補助金の分が60万円ということで、これは現在の利用料を3倍程度拡大することによる、今までの月の実績が大体16万円ぐらいの利用料の収入がございます。両路線ですので、2路線で行きますと、その倍ということになってまいるわけですけれども、利用料を上げるための60万円ということになってまいるわけでございます。こういった形で、行政放送は行政放送としてしっかりと作成してやっていかなければならないのではないかとということで、予算のほうをおつけしているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

○重富邦夫議員

予算書で言いますと31ページ、道路新設改良費の中の通学路整備事業工事費ということで、通学路の進捗と、その沿線の街灯がどうなっているのか。街灯整備ですね。そこを併せてよろしくをお願いします。

○笠原政浩建設課長

通学路整備の状況でございます。

まず、通学路整備の中は、町道六府方南方線、この部分が1路線、それから廿治大井線、これは白石中学校から南のほうに行く路線でございます。それと、海岸南北産業線という3本の路線で整備を進めております。今のところ、順調に整備は計画どおり進んでおります。廿治大井線につきましては、当初予定しておりますとおり、令和6年度に完了するというような状況でございます。今のところ計画どおりに進んでおります。ただ、この部分につきましては、特に中学校の統合というようなことで、通学生が令和6年から増えてくるというようなことも考慮しまして、できるだけ早い段階で完了できるように、国のほうに予算の要望等を積極的にやっていきたいというふうにも考えております。また、今年度国の2次補正でも予算がつくような見込みでもございますので、それも併せながら早急に完了できるような体制を取っていきたいと思っております。

街灯につきましては、今手元には整備の状況等がありませんけれども、廿治大井線については、街灯については今のところ、昨年までに工事をしたところについては街灯の整備はやっていないというような状況でございます。それで、六府方南方線、それから海岸南北産業線についても、街灯を設けるといような整備の方法はやっていないというような状況でございます。

以上です。

○重富邦夫議員

通学路もそうなんですけれども、街灯のことを心配される声をよく聞くようになりまして、本当に必要なのかということを考えてみますと、冬の時期、結局5時ぐらいまで部活動をして自転車で帰る子どもたちとなれば、5時から暗くなる冬の時期、こういうところが心配される時期なのかなということを見ると、街灯がなければなかなかこの心配の声は尽きないんだろうというふうにも思っています。そういう声が上がっているということがまた事実でもございますので、そこは統合に合わせた形、開校に合わせた形で何とか整備していけないものなのかな、完了できないか。例えば、私の地区で言えば、福富地区から通学路のルートがどうなるのかとか、どこを歩いていかなければならないのか、県道を行かなければならないのか、はたまたべつのルートがあるのかとか、そういったところの声が多ございまして、何とか安全に通行できるような環境を整えていただきたいということを思っていますので、各課そのあたりは連携をして、完了に向けてということをお願いしたいと思っておりますけれども、いかが

でしょうか。

○笠原政浩建設課長

学校教育課ともその辺は連携を取りながら、通学路点検等を含めて検討をしてまいりたいと思っておりますし、まだ正確な新たな通学路という、統合後の通学路というのが明確ではございません。そこら辺を含めて、今後必要に応じて関係課と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○吉岡正博議員

予算書で24ページ、タブレットでは25ページになります。

4款1項1目の保健衛生総務費の中の18節負担金等ですけれど、はり、きゅう、マッサージ補助金が101万2,000円増額というふうになっておりますが、これにつきましては本年度から利用枚数の上限が下がったということになっておりますけれども、その結果でさらに利用券の増加が見込まれるということで、予算増となった理由はなぜでしょうかというのが1点でございます。

もう1点ですが、この件につきましては要望書が鍼灸マッサージ協会から出たりしておりますけれども、その対応はどのように考えておられるのか、2点お尋ねいたします。

○江島利高住民課長

マッサージ利用券の増加が見込まれるというふうなことでございます。

令和4年度に白石町はり、きゅう、マッサージ施術規則を全年齢で年間50枚まで補助していたものを、40歳以上で年間24枚、40歳未満で年間12枚までということに改正をいたしております。今回の補正につきましては、当初予算では、規則改正前の40歳以上で年間12枚ということで予算を積算しております。今回の増額の補正につきましては、当初12枚で予算計上しておったところが、見込みとして増加するものでありますので、今回その分の補正をさせていただいております。

それから、要望書の件につきましては、鍼灸マッサージ師会のほうから要望書が出ております。要望書の内容といたしましては、利用枚数制限を設定しないということと、1枚当たりの単価を上げてほしいというふうな要望の内容でございます。

現在の状況を申しますと、はり、きゅうマッサージ申請者につきましては1,081人で、うち満40歳以上の方は949人、40歳未満の方が132名となっております。そのうちで40歳以上の方で上限の24枚利用された方が12名、それから40歳未満で12枚利用されている方が2名いらっしゃいます。その上限24枚を使っていらっしゃる方の内容といえますか、その方たちの情報を調べてみますと、神経痛でありますとかリウマチとか、継続的な診療が必要な方でいらっしゃいます。そのような方につきましては、医療の療養費のほうで請求をすることができますので、マッサージ券がなくなったからといって施術を受けられないわけではございません。医療費の療養費のほうで施術をしていただければと思っております。

要望に対する対応ですが、今年度に規則を改正いたしましたので、年度内の利用状

況を精査いたしまして、提出者のほうに、白石町鍼灸マッサージ師会のほうへ回答をしたいと考えております。

以上です。

○吉岡正博議員

確認なんですけれども、私の家にも利用をされている方がおいでになりまして、前は50回までもらえたのが、今回から24枚になって、私は24枚以上使っていましたと。それが、結局24枚が上限になったので、それ以上は自己負担になってしまいますというふうにおいでになりましたけれども、先ほどの話でいきますと、24回以上で医療保険のほうでちゃんと給付をするから、全額自己負担になるわけではないと、ちゃんと医療給付のほうでマッサージの自己負担は2割なり3割で治療を受けれますよというお話に解釈してよろしいのでしょうか。

○江島利高住民課長

先ほども申しましたが、継続的な施術に係る分につきましては、医者同意書があれば、医療による施術が可能となっております。

以上です。

○西山清則議員

予算書の18ページ、情報化推進費の委託料ですけれども、今ずっと情報化時代で庁舎もほとんどパソコンになってしまっていますけれども、この委託料はずっと毎年何回か増えてくると思っております。だから、その中で若い職員もおられますので、こういう時代ですので、プロを育てなければいけないんじゃないかなと思っておりますので、その辺、プロの育成をお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

予算書の18ページの委託料のパソコン設定委託料、まずこのパソコン設定委託料について御説明、お答えをさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、財務会計システムの中で毎年決算統計という作業をしておりますけれども、その中のシステム改修を今回お願いいたしております。その決算統計の様式の大幅な改修が必要になりましたので、その改修を併せて、実際この財務会計システムを使うのは財政系の職員でありますけれども、その分のパソコンでの設定をしなければいけないということで、今回パソコン設定委託料ということで、まず71万5,000円の補正をお願いいたしているところです。

以上です。

○千布一夫総務課長

西山議員のほうから、プロのパソコンというか、コンピューター関係にたけたプロの職員の育成といいますか、導入といいますか、そこら辺のことについての質問については、人事を担当しております総務課のほうから答弁をさせていただきますが、今

回上げているのは、先ほど言いましたとおり、財務会計システムの改修ということで、かなり専門的な知識を要するものでございますので、町が委託をしております業者のほうにこのシステムの変更をお願いするものでございます。

それで、こういったシステム改修のことについては、毎年とは言わなくても、頻繁に出てくるものでございます。それで、そういった専門知識を持った職員の採用というのは、当然今でも今後どういう、そういう専門職の雇用をしたほうがいいのか、改めてですね。専門職の資格とか、そういう知識を持った方を別途採用したほうがいいのか、それとも、なかなか自前で育成というのは限度があるかと思っておりますので、そこら辺は今後も検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○大串武次議員

補正予算説明資料の5ページでございますが、資材価格高騰支援事業の共乾再編の分ですけれども、事業費上昇分の7,124万8,000円に3,100万円の補助をされるようになっておりますが、新設のカントリーエレベーターと、それから改修工事の福富干拓ライスセンター、2箇所補助をされるわけでございますけど、これの内訳、どちらに幾らというふうなことで、それから溝口議員のときに補助対象外経費に対しての7,124万8,000円の補助対象外、この対象外というのは、何に対して、品物ですね。その内訳の内容をお願い申し上げたいと思います。

それと、新設のカントリーエレベーターで、今度既存の施設ですね。新設されれば、今現在利用されている施設、白石なり、それから北明のカントリーエレベーター、福富のライスセンターであろうと思っておりますけれども、以前お尋ねしたときに、補助金返還はないということでございましたけど、おのおのその施設のあと利用といたしますか、何に利用されるのか、カントリーができた後の施設の分を全部、一応内容説明をお願いしたいと思っております。

○木須英喜農業振興課長

3点の御質問でございました。

メイン施設とサブ施設の補助対象内外等の内訳、それから対象外費用については、その内容についての内訳、それから3点目が施設の後の利用の計画ということでございました。

まず、1点目と2点目につきましては、手元に資料がございません。かつ、精査がかなり必要となります。それで、後をもって報告をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それから、3点目につきましては、後利用について私が分かっているところでは、まだ具体的な計画はないということでお話を聞いておりますが。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩いたします。

10時10分 休憩

10時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○木須英喜農業振興課長

大串武次議員からの質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。

メイン施設とサブ施設の内訳ということでございますが、メイン施設のほうは1億5,500万円、サブ施設のほうはマイナスの2,800万円、それから対象外の内訳ということでございました。対象外につきましては、まず造成工事が1,800万円、それから外構工事が5,300万円、このような事業の内訳になっております。ただ、これもあくまでも今現在分かっている数字でございますので、今後変わっていく可能性はございます。

それから、サブ施設がマイナスということで答弁をいたしました。ここにつきましては機械工事がメインということでございましたので、入札減等でここについては事業費が落ちているということでございます。申し添えます。

以上です。

○大串武次議員

一応分かりました。

それで、造成工事とか、そういうふうな説明であったわけでございますけれど、対象外費用がですね。これに関しては、言ったら物価高騰する以前の問題じゃないかなと、普通に認識をするわけですけど、その辺について、こういう事業で対応が可能なのかなと自分自身考えますけれど、その辺についての答弁をお願いしたいと思います。

それから、こういうことで、こういうふうな事業対象外に過去の施設、過去に施設が対応なされたときに、こういうふうな補助事業をされた事例があるのか、それと今後こういうふうな事例をつくりますと、今後も対応しなければいけないようになってくると思いますが、そこら辺についての考え方についてお尋ねいたします。

○木須英喜農業振興課長

お答えいたします。

造成工事については、物価高騰等の影響がなかったのではないかというふうなお話でございました。ここにつきましては、影響がないということはございませんで、例えば重機の油代とか、あと周りの造成するときの様々な側溝とか擁壁とか、そういった資材がございまして、そこで、そういうところも資材の価格が高騰しているということで、そういった点で対象になるのではないかというふうにご考慮しております。

それから、過去の事例でございまして、今のところ手持ちの資料はございませんが、私の記憶の中では、こういった事例は今回が初めてじゃないかなというふうに把握しております。

それから、今後についてということでございます。

今後について、今回こういったことでJAの施設整備に、町単ではございませんが、また別途補助をするということは、かなり今後課題が残るのかなと我々も把握をしております。今回、国のほうからコロナウイルスの臨時交付金、この中で資材価格高騰に係るものというものが農林水産業でも対象になっております。今回、そういったことで、町の一般財源を出して助成をするというのはかなり厳しいところがございますので、たまたま今回このような制度がございましたので、JAのほうから要望もあわせて、助成をさせていただいております。今後については、こういった特例措置みたいな形で助成をすることは、かなり厳しいかと思っております。今後の情勢等を見ながら決定していくところだとは思いますが、JAのほうにも、今回したから、また次もあるよというふうなことは考えないでくれということでお話をさせていただいておりますので、ここについては御理解をいただきたいと思っております。

○大串武次議員

課長の答弁を聞きまして安心をしましたが、今回国庫補助もございますけど、一般財源も1,100万円ばかり予算化をしてあるわけがございますので、今後こういうふうな事業については慎重にお願い申し上げたいと思っております。

○吉岡英允議員

予算書の28ページをお願いいたします。

28ページの一番下ですけれども、8目の土地改良施設突発事故復旧事業負担金について説明をお願いしたいと思っておりますけれども、まずもって時系列というか、どういう施設で、どういうふうな突発の事故が起きたかというふうなことです。それと、これは負担金等とか補助金とかありますけれども、負担金ですので、幾らかの割合があって、町の負担というふうなことになると思っておりますけれども、そこら辺を詳しく説明をお願いしたいと思っております。

○中村政文農村整備課長

予算書28ページの土地改良施設突発事故復旧事業の負担金でございます。

この事業の内容としましては、県営事業であります土地改良施設突発事故復旧事業で、県営事業のほうで対応を行っております。この施設につきましては、新明の排水機場です。新明の排水機場で、令和3年11月にポンプの駆動用エンジンの故障が発生しました。これは、早急な対応が必要ということで、施設管理としては県の管理でございますから、県のほうにお願いをしまして、何とか早急に対応を行ってほしいということで県営事業のほうで対応をしていただいております。それで、実質には3年の事業に繰越して4年度までかかって作業を、整備をしていただきましたが、その作業をするときにエンジンの分解があったわけですが、その間に新たに、そのポンプのほかにタービン施設の不具合も併せて見つかったためです。その後、追加工事ということで県営のほうでその工事までしてもらわんと、その後また水害等で、新明ポンプは稼働時間が長いので、併せて作業をしていただくということで追加工事、しかも令和4年度の新事業ということで対応をしていただきまして、復旧に当たったわけござ

います。

それで、負担率はどうなっているのかということですが、国が55%、県が32%、町が13%の負担となっております。

追加分の事業費でございますが、その分の事業費は340万円となっております。そのうちの13%として、44万2,000円の県営の負担金ということで、今回お願いをしているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

予算書の28ページの農業振興費の有害鳥獣防止対策事業費補助金ですけれども、25万円されていますけれども、今海苔とか麦とかタマネギにカラスとかカモが増えて、ずっと被害を受けている状態でありますので、この25万円で足りるのですかね。もっと上げて、数を増やせないのかですね。その辺の考え方、時間がなかけん、時間でもう一回で、これで終わりやろ。

それで、どうですかね。海苔は海苔でやっておられますけれども、タマネギはカラスがぴっぴっぴ外して、また二度手間になるごたあ、また植え方をせんばらんけんですね。それで、麦は今年はちょっと早く芽が出て、またカモが来てずっと新しい芽を食べていますので、数を増やして、25万円じゃなくて、もう少し上げなくてもよかったのかなと思ってですね。その辺の考えをお伺いします。

○木須英喜農業振興課長

この有害鳥獣の補助金でございます。

この事業の内容といたしましては、補助対象事業費を上限5万円、そのうちの2分の1ということで、2万5,000円を補助しているような事業です。今回、25万円の補正をお願いしております。これとは別に、当初予算のほうで予算のほうを計上しておりました。上限2万5,000円の16件分を当初予算で上げておりましたが、近年、先ほど西山議員さんがおっしゃるとおり、申請のほうはかなり増えてきております。そういったことで、今回2万5,000円の10件分を追加で補正で上げているような状況でございます。先ほどカモとか麦の食害とか、いろいろございます。できるだけこの事業の周知を図りまして、被害軽減に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

予算書の28ページ、先ほどの有害駆除の下のところですね。

中山間地域等直接支払交付金、この中身ですね。こういった支払いなのか。それに、直接支払金というのがあるならば、間接支払いということもあるんでしょうか。ここに直接と書かれておりますけど、そしたら間接支払いということもあるということ、交付金もあるということで考えていいですかね。

○木須英喜農業振興課長

今回、中山間地域等直接支払交付金において、4万4,000円補正をさせていただいております。白石町内でこの交付金をいただいているらっしゃる白岩地区と喜佐木地区2集落のほう町内にはございます。そのうち、今回白岩集落のほうで1名追加ということで、その分の増額というふうな形になります。議員の皆様も御承知かと思いますが、白岩集落で都心運送さんが参入をされて、あそこの周辺の環境整備に協力をしたということで、今回参画をいただいているような状況でございます。

あと、直接があるのに間接はないのかということでございますが、間接支払交付金というのはございません。

以上です。

○前田弘次郎議員

間接交付金がなければ、直接という言葉は入れんばと。そこを。

○木須英喜農業振興課長

すみません。この名称につきましては、国の事業で名称が決まっておりますので、ここを直接か間接かと言われても、私も困るところでございます。御了承いただきたいと思えます。

○溝上良夫議員

32ページ。

一番上の道路新設改良費の中の物件移転費、これは私の勘違いかもしれませんが、中学校の南のほうの大井線の分かなと思えますけれども、早めに物件を取得したいからという話、その件ですかね、まず。ごめん、勘違いかもしれないですけど。

○笠原政浩建設課長

この物件移転補償の減額でございますが、廿治大井線で、議員がおっしゃられたとおり、以前建物の移転の補償、この分について前回予算を組んだときには、算定した金額よりも若干多めに余裕を持ったところで計上いたしておったということで、今回交渉の過程でスムーズに行ったということで50万円の減額、それから電柱移転、それから水道管の管渠の補償が減額になりました。それから、海岸南北産業線のほうでも電柱移転を当初想定しておりましたが、実際は移転をしなくて大丈夫だったというようなことで減額ということになっています。

以上です。

○吉岡英允議員

今の同じ32ページでお伺いいたします。

その下の2目の公園費ですけれども、今見よって、中央公園工事費が減額の150万円と、その下のほうの乗用草刈り機購入費でまた150万円というようなことで、工事費で浮いた分で草刈り機を買うという考えでしてあるのかなと思って、お伺いいたし

ます。

○笠原政浩建設課長

まず、中央公園の整備工事費の減額でございます。

中央公園で遊具を今年度新設するという予算を当初立てておりましたが、この分の入札減が130万円程度ございまして、それからブランコ等の補修工事等でも大体20万円程度、20万円から30万円程度の入札減があったというようなことで、その分については素直に減額をさせていただいたというような状況でございます。

それで、今回乗用草刈り機の購入につきましては、当初新年度、令和5年度のほうに当初予算として計上したいなというふうにも考えておりましたが、昨今のコロナウイルス感染症や、あるいはウクライナ関係の問題等で、物がなかなか入りにくいのではないかというような情報が入ってきたという点、それからまた遅くなれば遅くなるほど価格が高くなるんじゃないかなというふうな観点から、今回補正をお願いしたところでございまして、できれば早急に年度内に購入できれば、新年度早々、ゴールデンウィーク前ぐらいから稼働できればいいかなというふうにも考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

今の答弁の中で、減額のお金で買われたらどうかという答弁はなかったんですけども、草刈り機についてなんですけども、これは公用で職員が使われるものか、また貸出し、使いたい方には貸出しが可能かどうか、お伺いいたします。

○笠原政浩建設課長

これは、基本的には職員で対応する、使うということで考えております。もし、貸出しをするということであれば、例えばシルバー人材さんでここの公園の管理するのに貸すという、そういった公的な団体のところには、そういったことも十分考えられるんじゃないかなというふうには考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

関連の話なんですけれども、この草刈り機は、以前のお話がありましたように、職員さんたちが少し早めに出勤して作業いただいているという部分の認識でよろしいんですね。

○笠原政浩建設課長

職員のほうで対応していきたいというふうにも考えております、基本的には。それで、シルバーさんをお願いしているところ、全般的に見ますと、1回公園周辺を回りますと、延べでございまして、大体240時間ぐらい機械の刈り払い機でかかるというような状況でございます。今回、こういう機械を、乗用の草払い機を導入することによって、大体3分の1程度の時間で賄えるんじゃないかなと。その分、草刈りの回

数を増やすことができるんじゃないかなというふうにも考えております。そういった形で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

すごくありがたい話じゃないかなというふうに思っています。ここでなかなかお答えしにくい話だとは思いますが、例年中央公園のステージの前と言ったらいですかね。あの辺りが、夏場とかはなかなか伸び切っていて使いにくいというのがあるので、よかったですら刈る回数をぜひ増やしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に予算書の33ページ、教育費から最後まで、質疑はありませんか。

○前田弘次郎議員

予算書34ページ、教育振興費のところの47万6,000円、ICTデータ通信費とありますが、12月の補正でこのデータ通信費を上げられた、まず理由をよろしくをお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

このICTデータの通信費は、御家庭にWi-Fi環境がない児童・生徒のところに、SIMカードを設置した分の通信費でございます。今年の2月ぐらいに、新型コロナウイルスの感染が拡大しまして、そのときに学校に来なくても授業ができるようなところで、御家庭にWi-Fi環境がないようなところに整備をしまして、持ち帰りをして授業等ができるような形を整備したところです。それで、4年度の予算については、当初半年分の予算をつけておりました、年間を通してというのがなかったものですから、今回補正をさせていただいて、足りない部分を補わせていただくということをつけております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑は。

○友田香将雄議員

説明資料の9ページ、予算資料の36ページですね。

ふくどみマイランド管理費のところ質問です。

14節のところ工事請負費のところがあります。トイレの改修工事を行うということなんですけども、改めて設備の概要を教えてくださいというのが1点目と、特に例えばオストメートがあるとかというところも少し教えてもらえればというふうに思い

ます。

もう一つ、併せてなんです、今現在のトイレから今回の改修工事、国スポを見越した形での改修も行われるということで聞いてはいるんですけども、実際トイレが改修された後の維持管理費はどのくらい変化があるのかというのが試算としてあれば、ざっくりでもいいのでお願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

ふくどみマイランド公園の多目的運動広場のトイレの改修でございます。

事業概要につきましては、設備関係でございますが、一応主体構造につきましてはまず木造、もしくは鉄筋コンクリート造ということで予定をしています。床面積につきましては、19平方メートル程度を計画しております。また、設備といたしましては、男子トイレ、女子トイレ、バリアフリートイレの3室を備えまして、洋式便器、そして洗浄便座、あと温水でございます。そして、小便器につきましても自動水洗、もちろん洋式便器についても自動水洗で整備をいたします。また、防犯カメラも現在設置する計画で進めていきたいと思っております。オストメートにつきましては、現在のところ予定しておりません。また検討させていただきたいと思っております。もちろん、6年度の国スポの本大会、そして来年度のリハーサル大会のソフトボールの練習会場ということにふくどみマイランドの多目的広場になっておりますので、そこも見越して繰越しをさせていただいて、来年度前半での、前期での完成を目指すということでやらせていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

すみません。申し訳ございません。あと、維持管理費につきましては、申し訳ございません、現時点でまだ積算しておりません。申し訳ございません。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。

1点確認をさせていただきます。

例えば、おむつ替え等をするための簡易ベッドみたいな、折り畳みベッドみたいなやつを設置されるかどうかというところが気になったので、1点お願いします。

また、イメージ的にはそんなに大した維持管理費、例えば清掃関係を外部に委託するのであれば限られてくるんじゃないかなとは思いますが、そのあたりも試算としては、今のところなっていないということですかね。清掃関係の委託とかを多分されるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりも少し教えてもらえればと思います。

○谷崎孝則生涯学習課長

多目的トイレ、バリアフリートイレでございますが、室内にはベビーチェアと、もちろん子どもさんのおむつ替えができるベッドも備え付けていきたいという計画をしています。

整備後の清掃関係につきましては、もう一つのわんぱく広場のほうに今整備してい

るトイレも同様でございますが、環境美化に努めていきたいと。その辺は、当初予算にも反映をさせていきたいと思っております。シルバー人材育成センター、もしくは職員ができるレベルもでございますが、基本的には業務委託を考えております。

以上です。

○西山清則議員

今の関連ですけれども、元のトイレの改修費もこの中に入っていますかね。

○谷崎孝則生涯学習課長

ふくどみマイランド公園の多目的広場の現在のトイレでございましょうか。それにつきましては、一応解体費を含んでおります。解体させていただいて、新設をさせていただくということで計画しています。よろしくお願ひします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

○重富邦夫議員

予算書35ページをお願いします。

学校管理費、いいのかな。水道代のことでの質問ですけれども、学校統合とか、いろいろ教育委員会はなかなか予算がかかるところで、町民の方が心配をされて、学校の維持管理費がどうなっているのかと。例えば、水道代、下水道とか、浄化槽にしたほうが安いのか、下水につないだほうが安いのかとか、トータルとしてどちらが維持管理費として安くつくんだろうということを心配されていまして、そのあたりでどのぐらいの年間水道代になるんですかね。下水道代は水道の量で請求をされるというふうな形ですよ。先日の生活環境課の課長の答弁の中では、何か学校という項目が契約の中にあるとかなんとか言われていましたけれども、そういったところのトータルした部分で、下水道につないでいたほうがいいのか、それとも浄化槽を設置して工事費なんかを、十何年したらペイする、どちらが一番効率的なのかというところを教えてくださいなればと思います。

○土井 一生活環境課長

生活環境課のほうで下水道のほうは所管しておりますので、まず下水道への接続関係のことについてお答えをさせていただきます。

昨日、水道関係のことで下水道の申込み時点で、申込者のほうが用途に官公庁とか学校とか、営業所とかがあるというふうな御説明をさせていただきましたが、昨日の説明については、あくまでも上水道の申込みというふうなことでの用途区分の申込みでして、下水道料金の場合はその上水道の使用量に応じて使用量を付加させていただいております。それで、官公庁の話、学校を含めての話なんですけど、公共下水道エリアについては計画の中で、そのエリア全ての方について公共下水道へ接続していただきたいというふうなことを推進しておりますので、学校を含め官公庁は、率先して下

水道のほうへつないでいただくと。その費用対効果、先ほど議員がおっしゃられた浄化槽と下水道とどちらがコスト的に維持管理費が安いのかというふうな話でございますが、基本的に、それを抜きにして、あくまでも公共下水道区域として町が推進しておりますので、官公庁は率先して下水道につないでいただくということで推進しております。

以上です。

○重富邦夫議員

じゃあ、費用対効果とかはなくて、下水道に接続してくださいと、一方通行というような形ですか。経費が、例えば浄化槽のほうが安かというふうに、学校側はそっちがよかですね。水道代が年間どんくらいかかる、下水道に対する費用はどんくらいかかりようものなのか、そのあたりと見比べたことが、今の答弁では多分そういうふうにあんさんということですよ、学校側も。話がかみ合わんですね。そこを知りたかったんですよ。下水道につないで、そっちが安ければ、そりゃあそっちがいいんでしょうけれども、そがんじゃないかという可能性があったら、ここは議論の余地がありということじゃないかなというふうに思いますけれども、どうですか、そういうところは。

○土井 一生活環境課長

下水道の単体、個人というか、一つの事業所として見た場合をおっしゃっておられると思うんですが、私のほうでは町全体のコスト、維持管理を見た場合というふうなことで答弁させていただきます。

下水道のほうは、施設を、エリアを設定した段階で、その世帯、事業所が幾らあるかと、1日最大処理能力に応じた施設の維持管理をいたしております。そういうことで、接続率が低ければ、過剰投資と言われても仕方ないというふうなこともありますので、基本的にはその下水道エリアの方については、できるだけ接続をしてくださいというふうな、町民や民間の事業者にもお願いをいたしておりますので、官公庁は率先してつないでいただくことが筋と考えております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

じゃあ、学校の特別枠とか、そういったものはないんですか。試算が出ないと、別に何とも言いようがないんでしょうけれども、そういう枠は特別、あるかないかでいいですけども。

○土井 一生活環境課長

個別に学校の今の水道使用量が幾らで、維持管理費が幾らかかっているというふうな、その計算はうちのほうではしたことが今までございません。それと、特別枠というふうなことでは考えておりませんが、ただ将来的に学校も統廃合の計画が進んでおりますので、跡地利用がまだどういうふうになるというのが検討されておる途中でご

ざいますので、そういったところについては跡地利用等の方向性が決まるまでは、無理に接続してくださいというふうな願いはいたしておりませんので、その辺は総合的に見ながら、接続推進のほうをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

○岸川信義議員

タブレットの37ページのふくどみマイランド公園のことですけれども、トイレのことなんですけれども、トイレというとはなかなか後片づけというか、清掃が大変だということで、たまたまテレビで男性用トイレにハチのマークばつけて、公共放送であったけん、大丈夫やろうと思えますけれども、実は男性というとは、それを目掛けてすっけんが、前さへ行くんだということで、汚れがないと、少ないというふうにありましたので、その辺はどのように考えてもらえるのかなと思うて質問いたしました。

○谷崎孝則生涯学習課長

とにかく公園や公共施設については、トイレというものが重要であると、その環境美化、環境維持といえますか、と思っております。議員がおっしゃるように、何とかトイレ環境の維持といえますか、御利用される皆様方にきちんときれいに使っていただけるような対策を今後検討してまいります。御意見ありがとうございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

○溝上良夫議員

予算書の40、41ページ。

勤勉手当と残業の分の増加の分。

勤勉手当は、人事院勧告の勧告どおりということで分かりましたけれども、残業のほうですね。残業の内訳、今回の内訳ですね。コロナの分なのか、災害の分なのか、どれぐらいの割合なのか、分かる範囲で答弁をお願いします。

○千布一夫総務課長

時間外手当の内容についてのお尋ねでございますが、主なものということで答弁をさせていただきます。

まず1つ目が、マイナンバーカードの取得に係る受付事務に係る分で、700万円でございます。今現在、マイナンバーカードの取得推進に係る各地区の公民館のほうに出向いて、出張申請受付を行っております。この受付事務については、各課の職員にも動員をお願いしまして、150名を超える職員で対応しております。その事務に係る時間外手当で700万円でございます。それと併せて、マイナポイント、キャッシュレ

ス決済をした場合にポイントをもらえますが、そのマイナポイントに係る事務のほうも併せて増えてきております。その分が180万円でございます。このマイナンバーカードとマイナポイントに係る時間外が合わせて880万円になりますが、この分については全額国庫補助の対象となっております。それで、歳入のほうに予算が上がっております。

それと、もう1つが災害対応に係る時間外手当でございます。

当初予算で災害対応ということで300万円の枠を設けておりましたが、今年度、今のところ大雨で3回、それから台風で3回での災害対応、避難所設置を含めた職員による災害対応を行っております。延べ人数でいきますと296名になりますが、これに係る時間外手当が690万円ほどとなっております。当初に、先ほど申し上げました300万円に対して690万円、約700万円ですが、この分で400万円ぐらいの増額ということになります。主なものについては以上でございます。

以上です。

○溝上良夫議員

マイナンバーカードについては分かります。災害の分に関しては、予算的には突発の分類に入る。突発というか、災害の分は予算化はなかなか難しいということで考えればいいんですかね。

あと、今後ないのか。コロナのワクチン接種とか、そういうもので今後考えられるものは、急遽必要なもの、そういうものは考えられないのか、あればお願いします。なければ、ないでよか。

○千布一夫総務課長

今後増加が見込まれる分はないのかという御質問でございますが、議会の前に各課のほうに指示をしまして、現在時間外手当の予算で対応が可能なのかどうかというのを年4回確認をしてもらっております。今回も、同じように各課のほうに指示を出して、中身のほうを、予算が足りるのかどうかを見てもらっていますが、それを受けての今回の補正でございますので、今のところ、これの分が例えばワクチン接種とか何とかを含めて、ここも出てくるというものはございません。今のところはですね。今後のことでどうなるか分かりませんが、今のところありません。

以上です。

○溝上良夫議員

最後に、小さなことですけれども、各個人の分ですね。仕事がどうしてもはかどらないから時間外が増えたというもの、そこら辺の管理はどうされているんですか、今現在。各個人の負担が大きい、小さい、そこら辺の分で統計を取られているのかどうか。

○千布一夫総務課長

職員の時間外については、毎月各課長のほうにその課の職員の時間外の一覧表のほ

うを配っております。それで、内容のほうを課長のほうにも確認してもらっています。それで、実際の業務の遅れないのかというか、一人の職員に対して事務量が多過ぎないのかという、そこら辺の確認のほうは随時行ってもらっているところでございます。また、総務のほうでも課全体を見渡しまして、時間外が多いなと思っているところに関しましては、直接課長のほうにその業務の内容等をお聞きして、今後の対応等をお聞きしているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第55号「令和4年度白石町一般会計補正予算（第6号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第56号「令和4年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についてを議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第56号「令和4年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第57号「令和4年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）」に

ついて議題とします。
質疑はありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の6ページでありますけれども、資本的支出で減額1,335万8,000円、これが支出ですね。収入の部で他会計負担、これが1,375万4,000円、課長の説明の中では、人事異動及び制度改正による人件費ということであります。これの説明をよろしく願います。

○土井 一生活環境課長

下水道事業の資本的支出の予算減の説明の中に、職員の人件費相当額というふうなことを書いておりますけれども、これにつきましては今年度、令和4年度と3年度の下水道の職員の人事異動によるものでして、令和3年度から4年度のときに下水道の職員のほうが2名減となりました。その分の職員の人件費相当額が一番大きな要因でございます。

それと、もう1点のそのほかの分については、減価償却費相当分について若干の移動がありましたので、その分を含めましての金額となっております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第57号「令和4年度白石町下水道事業会計補正予算(第1号)」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も議案審議です。

本日はこれにて散会します。

11時19分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年12月8日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 溝 口 誠

署 名 議 員 大 串 武 次

事 務 局 長 久 原 雅 紀